あなたと議会を結ぶ情報紙

令和８年11月
No.226

議会だより はこね

主な内容

- 一般質問 …… P 2～5
- 決算特別委員会 …… P 6～7
- ９月定例会・賛否 …… P 8～9
- 委員会活動報告 …… P10～11
- 議員活動報告 …… P12～14
- 議長フォトレポート・12月定例会の日程 …… P14
- 注目トピックス …… P15
- 箱根町百景めぐり・編集後記 …… P16



９月14日　箱根かしわざき診療所　視察

町の考え方を問う！ 一般質問



９月定例会では、町政全般について、６人の議員が、14項目にわたる一般質問を行いました。質問者及び質問項目は、左の通りです。原稿については質問議員が作成しています。なお、掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に、抜粋したものとなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問内容	ページ
鈴木　美貴	・箱根ジオパーク ・学校教育の充実と学校施設等の安全対策 ・安心・安全なまちづくり ・首都直下地震発生に備えた緊急対策推進基本計画	2
勝俣　陽二	・町内におけるオーバーツーリズム問題	3
折橋　尚道	・地域医療の充実 ・神奈川県保健医療計画 ・救急医療体制の強化	3
丸子　英人	・人口の捉え方 ・災害廃棄物 ・今夏の町立観光施設及び生涯学習施設等の運営状況と今後の対応	4
稲葉親太郎	・箱根の山の状況とハイキング関係	4
山田　和江	・熊本地震を教訓とした防災 ・町民の移動手段としての公共交通	5

※2次元コードを読み取ると、各議員の一般質問動画がご覧になれます。

小・中学校の体育館などに空調設備を設置する考えは

鈴木　美貴　議員



町

国の補助制度の創設を踏まえ、今年度から検討を進めている

問 避難所として利用される公共施設の空調設備の設置状況と電源確保は？

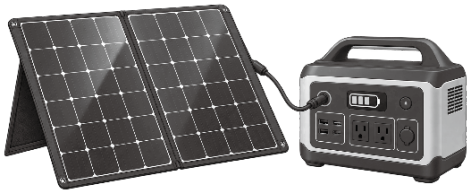
答 町長　町が指定している全避難所27か所のうち、箱根恵明学園、星槎大学箱根キャンパスの２か所を除く25か所が公共施設でこれらを含む全避難所で空調設備があるのは、幼児学園や公民館など16施設。

小・中学校の体育館など11施設には空調はなく、避難所における良好な生活環境の確保について検討していく。電源確保については、非常用発電設備、電気自動車からの給電設備、発電機を直結できる回路が設置されている施設がある他、資材倉庫に発電機25台、インバーター発電機４台。全避難所に携帯電話充電用、ポータブル電源、ソーラーパネルを備蓄している。

問 小・中学校の体育館の空調設備設置について伺う。

答 教育長　災害時に避難所として活用される学校体育館の避難所機能強化や耐災害性向上などを目的とした。整備に国の補助制度が創設されたので、整備に向け検討を進めている。

平常時でも体育の授業や学校行事、部活動など多様な教育活動として使用され、児童・生徒の健康と安全を確保するため、現在、様々な観点を総合的に考慮し、近隣市町の整備事例も参考にし、国の補助金の活用期限が令和15年度までとされている事を見据えつつ、計画的な整備につなげていく。



※この画像は生成ＡＩにより作成したイメージです。

箱根湯本駅周辺道路の渋滞緩和策を

勝俣 陽二 議員



町

必要に応じて対策を検討していく

問　町内におけるオーバーツーリズム問題をどう受け止めているのか、町長の見解を伺う。

答　町長　特定の時期や時間帯、観光拠点において観光客が集中することは、観光地としての満足度の低下だけでなく、暮らしや地域経済にも影響を及ぼしかねない課題であると認識しており、オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策は急務であると考えている。

問　町民の生活環境への悪影響及び観光客への快適な観光環境を図るために、目にみえる箱根湯本駅周辺道路の渋滞緩和策は急務であり、そのうえで、まずこの渋滞が何に起因するものなのかをはっきりさせることが第一と考える。

　そのためには、一週間程度、二つの横断歩道の横断を禁止し、車の流れを観察する実証実験を行うことを検討していただきたいが、町の見解を伺う。

答　企画観光部長　提案のあった実証実験は、県がオブザーバーで参加し、民間団体による検討の動きがあるとうかがっている。課題は多いものの、小田原警察署からは「具体的な方法が示されれば実施の是非を含め検討する」との見解が示されており、実証実験の目的が行政と同じ方向性かどうかなど町としては当該団体の今後の動きを注視しながら、必要に応じて対策を検討していく。



箱根湯本駅周辺の渋滞

箱根かしわざき診療所の運営と救急医療体制の充実

折橋 尚道 議員



町

地域の頼れる「かかりつけ医」・迅速な救急医療体制が実現

問　10月2日に開業予定の箱根かしわざき診療所の運営や休日診療など、まちの医療体制の変化について伺う。

答　町長　診療は火曜日から土曜日まで行い、スタッフは、看護師の常勤が1名、非常勤が1名の計2名、事務職員として受付が1名で診療に対応する。保険診療以外に特定健診、長寿健診、一般健診のほか、がん検診については肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診、その他予防接種全般の町保健事業に対しても協力していただく。休日診療は、町内の6医療機関が輪番体制により実施しているので、状況を踏まえつつ参画をお願いしていく。

問　小田原市立総合医療センターの開院によって、救急医療体制の変化と効果について伺う。

答　町長　小田原市立総合医療センターは、9階建てで、病床数は406床、診療科は、歯科口腔外科及び緩和ケア外科を新設するなど、計30科の診療体制となっている。また、新生児集中治療室などの充実により、地域周産期母子医療センターの認可を受けて対応している。

　救命救急センターとして24時間365日受入を実施しており、ヘリポートが設置され、ドクターヘリによる迅速な救命措置と災害時の医療確保が図られ、町の救急搬送時間も軽減され、救命率の向上につながることが期待されている。



神奈川県ドクターヘリ

町人口の捉え方と災害廃棄物処理計画の今後

丸子 英人 議員



町

人口は国勢調査の結果による処理計画は必要に応じ見直す

問 町が行う各種事業の基礎指標の一つに人口がある。人口の調査、確認方法と現状について伺う。

答 町長　地方自治法第254条で「人口は官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による」と規定されている。

国勢調査は実施年の10月1日時点において、その地域に常住している者が調査対象であり、常住している者とはその住居に既に3か月以上住んでいる人、または3か月以上にわたり住むこととなっている人を指し、住民票の有無等は関係ない。

人口の動態については令和2年から令和6年の5年間で633人の減、令和7年は速報値で1万274人である。

問 災害廃棄物が生じた際の仮置き場の必要面積について伺う。

答 町長　大正時代にあった関東地震の場合では約2万9千平方メートルの仮置き場が必要と想定している。

問 現行の災害廃棄物処理計画の策定時期は平成31年と認識しているが、策定当時と現在では前提条件に変化があると考える。計画の見直しは検討されるのか。

答 環境整備部長　必要に応じて計画の見直しを検討していく。



箱根強羅温泉大文字焼の実施に係る整備への町協力

稲葉 親太郎 議員



町

事業主体である箱根強羅観光協会に対し、地域観光行事特別助成事業による助成を行っている。

問 箱根三大祭り(※)の一つである箱根強羅観光協会主催による箱根強羅温泉大文字焼が8月16日に開催されました。近年、「大」の字付近に浸食により急傾斜化がみられており、6月中旬より始まる準備作業において、支障をきたすようになってきている。そこで、協会と町がタイアップして、この事業が安心・安全に継続できるよう、町からの助言や支援をいただけないか。

答 町長　箱根強羅温泉大文字焼の実施にあたっては、実施主体である「箱根強羅観光協会」に対し、「地域観光行事特別助成事業」による助成を行っており、これまで毎年度500万円前後の予算を確保し、イベント実施にかかる総事業費に対して、約30％強の補助率で継続的に支援を実施しているところである。直近、令和7年度の箱根強羅温泉大文字焼の総事業費としては、1，611万円の決算額が報告されており、町としても510万円を補助し支援したものである。また、補助金の実績報告書から、この対象経費として「大文字整備費」が含まれていることが報告されており、安全面に対しての補助も実施していると認識している。



大文字焼　「大」の字付近

※箱根三大祭り…箱根強羅温泉大文字焼、湖水祭、箱根大名行列

学校体育館の空調設置を早く

山田 和江 議員



町

令和15年度までの区切りでしっかりと今後検討を進めていく

問　人権や個人の尊厳、命が守られ安心して避難生活を送れるよう、初めに食料、水の確保と供給態勢及びそれを保障する水源施設と配水管の耐震化率を伺う。

答　**町長**　食料、飲料水は避難者、帰宅困難者3060人分を備蓄していたが能登半島地震時の物流寸断や物資不足から被害想定の1.5倍に増やした。（4590人分）

給水は町内7か所の指定配水池から給水車等で給水地点に配備してある組み立て式給水タンクに充填する。水源施設の耐震化は18の水源と34の配水池のうち耐震化は2施設のみ。今後計画的に3か所の配水池の耐震化に取り組む。配水管の耐震化率は県の平均が74．4％、町営水道は52．3％。今後も引き続き着実に取り組んでいく。

問　この夏、中学生や保護者から、体育館は暑くて大変との声が寄せられた。避難所となる体育館の空調設置について、町は補助金の出る令和15年度まで計画的な整備につなげるとの考えだが、共産党の政府交渉では補助率を三分の一から二分の一に、物価高騰を踏まえた補助単価にし、予算も今年度の2倍要求していると国が回答している。計画を早めることはできないか。

答　**学校教育課長**　国の補助金の制度が令和15年度までという期間になっているので、そこを一つの区切りとしてしっかりと検討していく。



体育館での雑魚寝（提供先：しんぶん赤旗より）

～全国初、宿泊税を法定外普通税（※1）とする条例の制定へ～

９月定例会最終日の10月２日、テレビカメラを持った報道関係者の姿が午前８時過ぎに本庁舎の駐車場で待機していました。

この日は、町側から上程された「議案第53号 箱根町宿泊税条例の制定について」の採決があり、全国初となる税収の使い道を特定の目的に限定しない「法定外普通税」としての課税が注目を集めました。

宿泊税は既に、東京や京都、近隣では、熱海市、湯河原町など多くの自治体が徴収を行っています。いずれの自治体も「法定外目的税（※2）」として、観光振興や観光客の受入環境整備などを目的に採用していますが、当町が目指す宿泊税は税収を観光振興と、観光客の受入れに伴う行政サービスの維持・充実に活用する点が、他の自治体と異なっています。

町は、令和10年度以降に年平均約10億円の財源不足が見込まれることから、使途については、観光資源の魅力向上、箱根のブランド力向上、観光客の受入体制整備、オーバーツーリズムの未然防止・抑制、ごみ処理広域化に伴う中継施設等の整備、消防署の建替え、消防車両の更新、消防救急体制の確保、下水道の新たな処理区の供用開始、施設の老朽化対策、道路整備、防災対策などの他、宿泊事業者の負担軽減への支援が想定されています。

今回条例が可決されたことから、今後総務大臣との協議・同意を経て、令和10年４月からの導入に向け、手続きが進められます。



メディアも注目

（※1）法定外普通税：税収の使途を特定せず、一般の経費に充てる

（※2）法定外目的税：条例で定めた特定の目的に税収を使う

特別委員会

評価したり、今後の行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

決算審査とは

町が１年間に集めたお金を、町民の暮らしのために適切に使ったかを確認するものです。

決算審査のチェックポイント

歳入（町に入ったお金）**のチェックポイント**

- 税・使用料などの収入見込みは適切だったか
- 町税や入湯税などは予算どおりに確保できたか
- 収納率は前年度と比べて改善したか
- 収入未済額や滞納額が増えた理由は何か
- 不納欠損の処理は法令に基づき適切だったか
- 使用料・手数料の金額と徴収方法は妥当だったか
- 減免制度の運用は公平・適正だったか
- 国・県の補助金や交付金を十分に活用したか
- 補助金の申請漏れや減額となった事業はないか
- 地方交付税などの見込みとの差はなぜ生じたか
- 町債の借入目的・金額・返済計画は適切か
- 基金からの繰入れは必要かつ妥当だったか
- ふるさと納税など自主財源確保に成果があったか
- 財産収入・寄付金・諸収入は適切に計上されたか
- 一時的な収入に頼り過ぎない財源構成か

歳出（町が使ったお金）**のチェックポイント**

- 予算で決めた目的どおりに使われたか
- 町民に必要な事業が計画どおり実施されたか
- 支出した金額に見合う成果があったか
- 利用者数や参加者数は当初の見込みどおりだったか
- 町民の要望や困りごとの解決につながったか
- 無駄な支出や年度末の駆け込み購入はなかったか
- 委託先や工事業者の選び方は公平・適正だったか
- 工事費や委託料の金額は妥当だったか
- 補助金が目的どおりに使われ、成果が確認されているか
- 特定の団体や地域だけに偏った支援になっていないか
- 使い残した予算（不用額）が多くなった理由は何か
- 町民から利用希望があったのに、サービスを提供できなかった事業はないか
- 職員不足や委託先不足で実施できなかった事業はないか
- 事業の遅れや翌年度への繰越しは適切か
- 翌年度も継続する必要がある事業か、見直すべき事業か

ここに注目!! 具体的な審査

歳入編

- 箱根湿生花園入園料、イベント等の内容・宣伝方法
- 入湯税の滞納繰越の要因と今後の対応
- 新規開業の旅館・ホテルが税収に与える影響
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内訳・収入未済額
- 町営住宅使用料滞納繰越分
- 森のふれあい館、ジオミュージアムの観覧料
- 公民館施設使用料、郷土資料館入館料の詳細
- 箱根関所観覧料、集客の状況と内容

歳出編

- ごみ処理広域化推進事業
- 帯状疱疹ワクチン接種事業
- 高齢者生きがい対策事業の敬老会
- 有害鳥獣対策事業
- 仙石原すすき草原保存事業
- 高齢者バス回数券等購入費助成
- スクールマネジメント事業、外国籍の子どもの学習支援
- 生涯学習フェスティバル開催事業
- 箱根土曜塾運営事業
- 旧学校施設の維持管理状況と今後
- 大会等選手派遣負担金、上位大会等選手派遣費負担金、生徒通学費補助金

決算認定までの流れ

決算とは予算執行の結果、どのような成果があったかを示す成果報告で、会計年度が終わってから、時間をかけて慎重に審査を行います。

令和８年３月31日
会計年度終了

↓

令和８年５月31日
出納整理期間終了

- **会計管理者が町長に決算を提出**
- **監査委員が決算審査し、町長に意見書を提出**

※監査は秋山代表監査委員と、山田成宣監査委員が厳正に行いました。

↓

令和８年
９月定例会

町長が監査委員の意見書を添えて議会に上程
議会で決算特別委員会を設置

↓

決算特別委員会での審査
（質疑）
開催日　８月25日、９月11、15、17日
審議時間　午前10時～午後５時

↓

定例会で討論を行い
各会計ごとに採決

↓

全員賛成または
賛成多数で認定された

※賛否が分かれた議案は、Ｐ９の議員別議案賛否を ご覧ください。



決算特別委員会の質疑の様子

令和７年度決算を審査!! 決算

決定した予算が適正に執行されたか審査し、その行政効果や経済効果を

令和７年度決算書はこちら

決算の概要は、広報はこね11月号（Ｐ８・９）に掲載しています。

令和７年度予算書はこちら

委員長報告

令和７年度の一般会計・９特別会計・２事業会計、計12会計の歳入歳出決算について、令和８年９月定例会に設置された決算特別委員会（９名）が４日間にわたり慎重に審査を行った。歳入総額は198億9,471万円余、歳出総額は191億3,382万円余で、７億6,089万円の黒字となった。一般会計は歳入164億5,659万円、歳出158億2,206万円で６億3,452万円の黒字、特別会計も１億2,636万円の黒字を計上した。

ふるさと納税が過去最高の33億円超となり、インバウンド需要や大型宿泊施設の進出により町税が増加した一方、物価高や人手不足により歳出は増加した。経常収支比率は99.8%と高く、財政の硬直化は依然として課題である。議案58号～60号は賛成多数、61号～69号は全会一致で認定され、全12会計が認定された。

町長２期目初年度として、防災力強化、若者定住、健康生活、ブランド力向上、持続可能なまちづくりの重点施策が適切に推進された。観光客数の回復や歳入増が見られる一方、令和10年の宿泊税導入を控え、令和９年度も厳しい財政運営が予想される。委員会での指摘事項を次年度予算編成に反映し、町民福祉と観光客への配慮を両立した財政運営が求められる。　決算特別委員会　委員長　折橋尚道



決算特別委員会の様子

討　論　決算認定に対しての、賛成・反対討論

賛　成　至　誠　会

令和７年度での経常収支比率は99.8パーセントで、昨年度よりも0.4ポイント上昇しており、依然として財政の硬直化が継続している。しかしながら実質収支で昨年度に引き続き黒字決算を達成した点は、町長はじめ町職員皆様方の努力の結果であると評価している。

これまで国はプライマリーバランス健全化政策を強く進めてきたが、今回、高市政権は「積極財政出動とプライマリーバランス健全化の両立」を掲げ、必要に応じて積極的財政出動を行う方針を示した。本町も国の政策変更に合わせて、必要に対しては積極的な取り組みを推進すると共に、事業の公共性と必要性を峻別し、将来世代にしっかりと引き継げる箱根町の実現を強く要望し、決算認定に対して賛成する。

賛　成　緑風クラブ

一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額が６億3,452万7,367円の黒字となったことは的確で確実な運営がされている結果である。また、ふるさと納税の増大等により財政調整基金へ15億5,895万5,832円が積み立てられ、その残高が30億円を超え、着実に積み立てられている状況は大変喜ばしいことである。

今後は、公共施設のあり方を見直し、将来世代に過度な負担を残さないための行財政運営が必要の中、全職員が一丸となって、次年度以降の予算編成に取り組んでいただくことを切に願う。

反　対　日本共産党

物価高騰で依然として町民の暮らしと生業が厳しさを増している中、歳入では、固定資産税における超過課税が行われる一方、国際観光ホテル整備法による3,709万円超の固定資産税の軽減がされていることは認められない。歳出では、森のふれあい館の「民営化」について、すでに同じ観光施設の箱根湿生花園が指定管理者制度が破綻した前例があるのに、同じ轍を踏もうとしていることは絶対にやめるべきだ。森のふれあい館の設置目的の「自然保護思想の普及」「自然の理解と教育の推進」等の達成は町が直営で運営してこそ実現するものだ。

９月定例会（８月25日～10月２日）

議決件数（21件）

決算認定（付託案件）（12件）　認定

※P.６～７に決算審査関連記事を掲載

議案第58～69号

令和7年度　箱根町一般会計及び９特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計・公共下水道会計の剰余金処分及び決算の認定について決算特別委員会に付託※されていたもので、委員長報告のとおり認定された。

※付託…詳細に審査するため、各委員会で検討すること

条例制定（付託案件）（１件）　可決

※P.５に関連記事、P.10に委員長報告記事を掲載

議案第53号　箱根町宿泊税条例の制定について

本町が観光地として一層発展・成長し、観光と暮らしが相互に好影響をもたらすような観光まちづくりの実現に向けて、地方税法第５条第３項の規定に基づき宿泊税を課することから、新たな条例を制定するもので、行財政改革調査特別委員会に付託され、委員長報告のとおり可決された。

補正予算（４件）　可決

議案第54号　令和８年度箱根町一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出それぞれ566,341千円を追加し、補正後の予算総額を14,834,824千円とする。継続費、債務負担行為、地方債の補正を行う。

（新規）サービスステーション整備支援事業、（追加）ごみ減量化・再利用推進事業　等

議案第55号　令和８年度箱根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出それぞれ21,916千円を追加し、補正後の予算総額を496,916千円とする。

（追加）後期高齢者医療広域連合納付金　等

議案第56号　令和８年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出それぞれ13,409千円を追加し、補正後の予算総額を1,514,409千円とする。

（追加）第１号被保険者保険料還付金　等

議案第57号　令和８年度箱根町公共下水道事業会計補正予算（第１号）

資本的収入を70千円減額し、補正後の予算総額を1,122,088千円とする。企業債の補正を行う。

（歳入更正減）管路施設建設改良費・ポンプ場建設改良費

工事請負契約（１件）　可決

議案第70号　工事請負契約の一部変更について

ごみ処理広域化推進事業　可燃ごみ中継施設及び剪定枝等ストックヤード整備工事の工事請負契約について、箱根町工事請負契約約款第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）の規定に基づき一部変更するもの。

請負契約金額の変更（240,641千円の追加）

当初：3,308,228千円　→　変更後：3,548,869千円

人事案件（２件）　同意

議案第71号　教育委員会委員の任命について

橋口　裕子　さん（湯河原町在住）（再任）

議案第72号　人権擁護委員候補者の推薦について

中村　光章　さん（湯本在住）（新任）

議会議事案件（１件）　可決

議案第73号　特別市の法制化反対を求める意見書の提出について

「特別市制度」の創設を求める動きが加速しており、そのような中、県内すべての自治体が、連携と協力をもとに地域課題を解決し、住民サービスの向上を図るために機能している現在の仕組みは、神奈川県の強みである。「特別市制度」の導入は、この広域行政の基盤をゆるがし、看過できない弊害をもたらす懸念があることから、関係行政庁の長に対し、特別市の法制化反対を求める意見書を提出するものである。

議会議事案件（選挙）

選挙管理委員及び同補充員の選挙について

各地域の代表からなる選考委員会において選考し、議長の指名選挙により次の通り決定された。

【選挙管理委員】

安藤　英夫　さん（大平台在住）（再任）
清野　正子　さん（宮城野在住）（再任）
土屋　孝子　さん（仙石原在住）（再任）
甲斐　貞生　さん（湯本在住）（再任）

【選挙管理委員補充員】

岡野　恵美　さん（箱根在住）（再任）
湯川　耕一　さん（強羅在住）（再任）
石井　修　さん（宮ノ下在住）（再任）
髙辻　秀樹　さん（仙石原在住）（再任）

※補充員は選挙管理委員に事故があった時に繰り上がる方

議員別議案賛否一覧

議案採決表は賛否が分かれた議案のみ掲載をしています。そのほかの議案採決はすべて全員賛成で議決されました。

議案番号	議案名	議決結果	山田和江	勝俣建吾	鈴木美貴	丸子英人	勝俣陽二	川口延明	山田成宣	稲葉親太郎	折橋尚道	勝俣泰彦	沖津弘幸	村野由紀子
54	令和８年度箱根町一般会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
58	令和７年度箱根町一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
59	令和７年度箱根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
60	令和７年度箱根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー

※　○：賛成　×：反対　欠：欠席　ー：議長は採決に参加しません。

議案の詳細等につきましては、こちらをご覧ください。

委員会活動報告

6/26・9/3　総合計画・都市計画マスタープラン審査特別委員会　中間報告

委員長　山田　成宣



当委員会では、去る６月26日と９月３日に町当局の出席を求め、委員会を開催しました。

第７次総合計画及び第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、町を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応し、本町の新しい将来像の実現に向けた取り組みを推進するため、今後の10年間を見据えた基本構想骨子案や基本計画・重点戦略施策案を審議しました。

また、都市計画マスタープランでは、各地域におけるまちづくりワークショップの開催など、多方面から広く意見を聴取しながらまとめられた全体構想、地域別構想の素案、また、立地適正化計画については、計画の策定や誘導区域設定案について審議しました。

12月本会議に上程され、議決に付される極めて重要な計画であります。そのため委員からは多くの活発な質疑や意見などが寄せられました。

町関係部局に対して、本委員会の議論や寄せられた町民の民意を十分に汲み取り、より実効性のある計画策定に万全を期して臨まれるよう要望しました。

9/3・8　行財政改革調査特別委員会　委員長報告

委員長　村野　由紀子



【議案第53号　箱根町宿泊税条例の制定について】

本議案は、行財政改革調査特別委員会に付託されたものであります。

委員会は、去る９月３日、８日に会議を開き、町当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

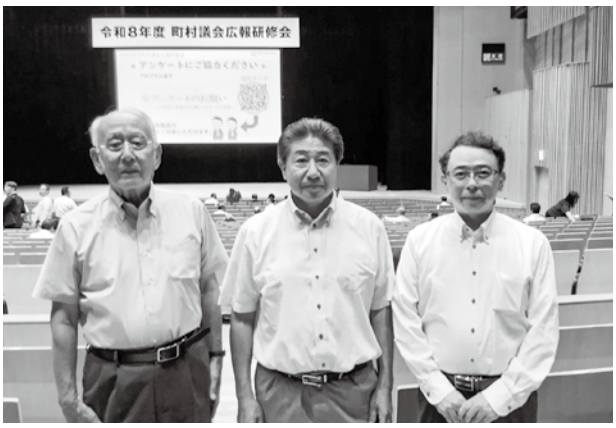
本条例は、本町が観光地として一層発展・成長し、観光と暮らしが相互に好影響をもたらすような観光まちづくりの実現に向けて、地方税法第５条第３項の規定に基づき宿泊税を課する条例であることから、採決を行った結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、現行の旅館業法等では、捕捉困難な業態の施設などに対して、町が主体的に実態調査などを行うことで特別徴収義務者に不公平感を抱かせない方策を取るよう強く求めます。

8/28 町村議会広報研修会

広報広聴委員会　委員長　鈴木 美貴

「令和８年度町村議会広報研修会」が東京のLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）において開催され、全国から約900名の広報委員等が参加、川口委員、丸子委員、鈴木委員の３名が受講しました。



LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）にて

今回３名が登壇し、「住民と議会をつなぐ広報デザイン術－王寺町議会広報紙のリニューアル　その狙いと効果」自治体・議会広報アドバイザー　村田 大地氏、続いて「議会広報紙のビフォーアフター　紙面を見直す、効果的なテクニック」エディラボ　インタビューライター　丘村 奈央子氏、最後に「山形県川西町議会における議会広報の取り組み　～『読まれる』議会だよりを目指して～」山形県川西町議会　広聴広報常任委員会　委員長　橋本 欣一氏が、議会広報紙を住民が手に取り、読んでみたくするために行ったことや、そのためのテクニックについて学びました。

現在、当町の「議会だより」も、モニターさんからのご指摘やご意見を踏まえつつ試行錯誤しながら、手に取って読んでもらい、町政や議会に関心をもっていただけるように、改善を続けています。

8/5 神奈川県町村議会　委員長・副委員長・事務局長研修会

教育福祉環境常任委員会　副委員長　丸子　英人

神奈川自治会館において「委員長・副委員長・事務局長研修会」が開催されました。総務企画観光常任委員会からは勝俣泰彦委員長、鈴木副委員長。議会運営委員会からは折橋委員長。教育福祉環境常任委員会からは副委員長の丸子、議会事務局から石川事務局長が出席しました。


横浜自治会館 ３階 研修室にて

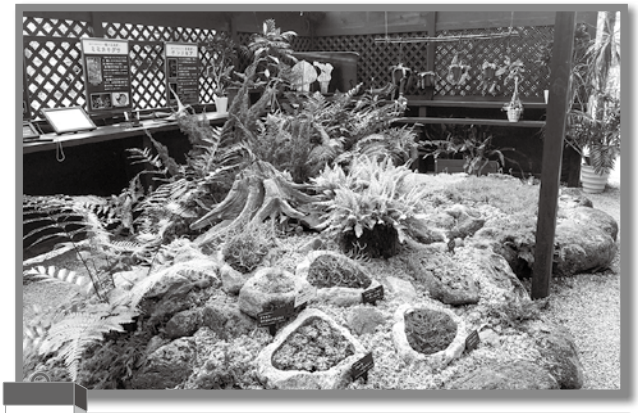
研修会は自治体議会研究所代表　髙沖 秀宣氏を講師に、「質問力の向上～議員力・議会力の強化」についての講義が行われました。

講師の髙沖氏は三重県庁職員時代に議会対応の経験があり、その経験を学問に結び付けた地方自治の専門家です。髙沖氏からは現在の議会政治への苦言と共に、議会議員としての資質に対する提言がありました。この研修で学んだ知見を今後の糧として、議員活動に取り組んでまいります。

議員活動報告



皆さんの日常的な活動に参加し、報告していきます。情報をお待ちしています！



8/6

箱根湿生花園　世界の食虫植物展

７月18日～８月31日「世界の食虫植物展」が開催されました。

世界各地に分布する個性的な食虫植物が自生しているのと同じ環境で展示されてました。展示数は約100種700点。普段あまり目にすることのない、さまざまな食虫植物を間近で観察することができました。　*（勝俣建吾）*



8/1

隣市町村及び観光関連団体船上親善交流会

隔年で実施している船上交流会をこの夏リニューアルしたばかりの「海賊船ロワイヤルⅡ」で開催しました。県副知事をはじめ、近隣の首長と議会議長、町内観光関係団体、箱根観光に携わる観光事業者の来賓と合わせて、今年は特別に韓国から「友好交流及び友好協力に関する覚書」を締結した、大韓民国牙山市（アサンシ）の市長と随行者10名を含め、総勢111名の方をお招きして、今後の箱根観光について語り合いました。　*（折橋尚道）*



8/16

箱根強羅温泉大文字焼

箱根三大祭りの１つでもある箱根強羅観光協会主催による強羅温泉大文字焼が曇天及び霧雨の中開催されましたが、当日は、地元青年会を中心に約120名が集まり、午後７時30分に点火され、名物花火であるナイアガラの滝が始まる頃には、霧が開けて強羅周辺の夜景がきれいに見渡すことができ、無事に花火の終演をすることができました。　*（稲葉親太郎）*



8/16

森のふれあい館『生きた昆虫展』と「ふれあい楽習教室」

夏のトップシーズンでは、森のふれあい館では６月27日から開催されていた「生きた昆虫展」に加えて、箱物の自然を形成する動植物を専門スタッフが解説する「ふれあい楽習教室」が開催されました。当館は毎年度、箱根の自然に興味を持った子どもたちへ「箱根やすらぎの森」を学びの場として活用しています。　*（丸子英人）*

8/20

グラウンドゴルフ大会

午後６時30分より、気温も暑くなりすぎずプレーしやすい環境の中、箱根中学校グランドにおいて、箱根町主催によるグラウンドゴルフ大会が行われました。当日は、町内各所から80名16チームが参加し、16ホールをボールのゴールであるホールポストを目指し、和気相合いと競技が行われ、ホールインワンも15名の方が成し遂げました。　*（稲葉親太郎）*



8/29 防災アイデア創出ワークショップ『防災×○○』

箱根芸術祭のプログラムとして「きいてみる防災」をテーマに映画監督古波津　陽氏がファシリテーターとなり、短編ドキュメンタリー映像とグループワークを通じて、災害が起きる前から想定し準備をし、日常のあらゆる場面に活かす防災の新たな視点を学び、今後の生活に活かしていこうと思いました。

（鈴木美貴）





8/21 玉簾神社例大祭式典

玉簾神社は、箱根大神・九頭龍大神・水波能売神・稲荷大神・恵比寿神の五神をお祀りし、玉簾の瀧の上に鎮座する箱根神社唯一の分宮です。

また、玉簾の瀧は古来より「延命の水」として親しまれてきた名水が湧き出る瀧であり、例大祭と併せて「名水祭り」として箱根神社宮司様をお招きし、厳かに執り行われました。

（勝俣建吾）



9/2 地域清掃

毎年行われる地域防災訓練の後、箱根西区自治会では有志により箱根集会所横の大明神川と駒形神社横の芦川の水路の雑木、草刈り作業を行います。これは地域を綺麗にしようという住民による奉仕作業です。

（川口延明）



8/30 宮城野うすい自治会地域防災訓練

午前９時から、宮城野うすい自治会による地域分散型の防災訓練に参加させていただきました。当日は、気温も過ごしやすい環境下において、地域に住まわれる約60名及び箱根町消防団第６分団がご参加の中、簡易テント、簡易トイレ、消火訓練、炊飯訓練、資機材操作訓練、シェイクアウト等の訓練を行い、昼食をとり訓練を終了いたしました。

（稲葉親太郎）



9/8 地域コミュニティの担い手養成塾

今年度で２回目となる「地域コミュニティの担い手養成塾」の初回が「強くあたたかい組織のつくり方」をテーマに、５つのグループに分かれ講義を聞き、１人１人がワークシートに書き込み、グループディスカッションで、それぞれの想いを語りあっていました。第2回9月15日、第3回9月29日、第4回10月6日、交流会10月20日、第5回10月27日の５回、地域コミュニティについて、様々な団体や個人20名が参加しました。

（鈴木美貴）

9/6 ふらっと西さがみ アフタートーク＆ライブ

「孤独のグルメ」原作者、久住昌之氏とDJ SASA氏が実際に訪れた、西さがみ２市３町の撮影映像と裏話や思い出話と共に自身が作った「孤独のグルメ」のテーマ曲他を生演奏し、各市町の特産品があたる抽選会で盛り上がり、終了後、会場の外で希望する参加者にサインや撮影にも丁寧に応じていました。

（鈴木美貴）





10/14

富士箱根伊豆国立公園指定90周年記念式典

仙石原文化センターで「富士箱根伊豆国立公園指定90周年記念式典」が開催され、式典に続き、基調講演「富士箱根伊豆国立公園、次の100年への模索」富士山、箱根火山、伊豆半島の誕生から、今後の国立公園の保全と利用の関係などの講話、その後町内外の自然保護に関係している方々が「富士箱根伊豆国立公園の宝を未来に引き継ぐ－現場からの提案」についてトークセッションが行われ、国立公園の自然を未来に残すために熱く語っていました。　*（鈴木美貴）*



10/10

KOUGEI EXPO in KANAGAWA プレイベント 小田原・箱根「木・技・匠」の祭典

小田原三の丸ホールで小田原・箱根「木・技・匠」の祭典が、11月７～９日パシフィコ横浜で開催される「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」のプレイベントとして開催され，見て・ふれて・体験する木の魅力盛りだくさんの、2026「木工―１グランプリ」、ワークショップ「たくみの広場」、木と技の木工marché、からくり箱体験、小田原箱根木工アーカイブなど親子で楽しめるワークショップや展示品等の催しがありました。　*（鈴木美貴）*

10/15

総合防災訓練

箱根町総合防災訓練が浄水センターを会場として行われました。

陸上自衛隊をはじめ神奈川県内や町内に拠点を持つ団体等がそれぞれに高度な技術を披露しました。

昨今の防災訓練は基本の訓練はもとより、消防機関などもドローンで上空からの被害状況の確認をしたり崩落監視システムを設置したりで時代の流れを感じた訓練でした。　*（川口延明）*



議長フォトレポート

9/18金



富士急行創立
100周年記念の集い

9/30水



町制70周年記念式典

10/17土



箱根駅伝予選会

12月定例会開催日（予定）

本会議　**11月30日、12月４日、９日**

※11月19日開催予定の議会運営委員会において決定いたしますので、変更となる場合があります。詳しくは、議会事務局（☎85-9570）までお問い合わせいただくか、町議会ホームページの議会カレンダーをご覧ください。

町制70周年記念式典（仙石原文化センター）



大規模な市町村合併が行われた「昭和の大合併」により、1956年（昭和31年）９月30日に、湯本町、温泉村、宮城野村、仙石原村、箱根町の５カ町村が合併し現在の『箱根町』が誕生し70年目を迎え、10時から始まった式典には、神奈川県副知事、衆議院議員、参議院議員の他、近隣の２市７町の首長をはじめ、姉妹都市である洞爺湖町や箱根駅伝の創設者・金栗四三氏の縁をきっかけに包括連携協定を結んでいる、熊本県玉名市、和水町の首長も来賓として出席され、粛々と式典が執り行われました。

記念講演では、ネパール出身で一般社団法人　ネパール日本協力会代表理事のエソダ　バスネット氏から「多文化共生」について、文化や生活習慣の違いを乗り越え、外国人住民と地域住民との関り方などについて話があり、特別アトラクション、オペラ歌唱「70周年記念に寄せて」では、「椿姫」より乾杯の歌「箱根八里」「故郷」が披露され、式典は無事閉会となりました。

（鈴木美貴）

箱根かしわざき診療所視察

完成検査が終わり、引き渡しをされた診療所の視察を実施。建物の外観は角が無く、やさしく温かみのある雰囲気を出しています。入り口を入るとすぐに受付となり、マイナンバーやクレジット決済の機器が備わっていました。廊下を兼ねた待合室、二つある診察室は医師が動きやすく、患者も安心して診察を受けられるような設計となっています。特に特徴的なのは、通常の出入り口とは別にした発熱外来の待合室など、コロナ以降の発熱外来に合わせた配慮などがされていました。（折橋尚道）


みんなのトイレ


診察室


議員への説明


柏崎 暁 先生

このたび、宮ノ下駅近くにて「箱根かしわざき診療所」を開院する運びとなりました。当院は地域の皆様に信頼され、気軽にご相談いただける「かかりつけ医」を目指しております。

風邪や頭痛・腹痛などの病気から切り傷や打撲・ぎっくり腰など様々な症状に対応いたします。気になる身体のお悩みがありましたら、当院までご相談ください。

どうぞ宜しくお願いいたします。

宮ノ下ガソリンスタンド営業再開



（10月10日現在の様子）

昨年8月から町内のガソリンスタンドが相次いで閉店してしまいました。事態を深刻に感じた議会は、度々営業再開を議会で訴えてきました。町も直ちに解決策を模索し、宮ノ下にあったスタンドが、小田原に展開する平沢商事株式会社が経営を引き継ぎ、セルフスタンドとして11月6日に営業が再開することとなりました。町内の多くの方が、我が町のスタンドとして利用し、持続可能なスタンドとして定着する事を望みます。（折橋尚道）

発行：箱根町議会事務局　編集：広報広聴委員会　〒250-0398 箱根町湯本256　☎85-9570　FAX 85-8656　web_gikai@town.hakone.kanagawa.jp　印刷所：有石橋印刷

箱根町百景めぐり



箱根駅伝

出雲駅伝・全日本大学駅伝が終わると、いよいよ箱根駅伝の準備が始まります。10月17日には箱根駅伝予選会が行われ出場校が揃いました。

新年に行われる第103回箱根駅伝が楽しみです。今回の箱根百景は、箱根駅伝にゆかりのある記念碑やモニュメントに関係する秘話を探してみました。　（折橋尚道）









箱根園地周辺

箱根園地近くにある「東京箱根間大学駅伝競争記念碑」と書かれた石柱と、詩碑、それに選手の走る像の3つがあります。像の下には歴代の優勝校の名前が刻まれています。

箱根関所南交差点には「襷」と書かれた石碑があり、ゴールには、駅伝競走記念碑とその下には往路復路の折り返しプレートがあり、観光客の方がよくゴールシーンを真似して写真を撮っています。



宮ノ下慰霊碑

昭和31年12月11日練習中に交通事故で亡くなった専修大学生の小山国夫選手の慰霊碑。裏には選手の母の鎮魂の句が刻まれています。



【秘話】日本テレビ初中継を支えた箱根小涌園

1987年テレビ初の生中継、日テレはスタッフの宿泊先確保に難航していました。新年は満室、そこへ約300人もの宿泊受け入れは困難を極めました。それでも私たちは、箱根駅伝を支えたい思いから、コンベンションホールや宴会場を活用した受け入れを提案しました。

布団を敷いてお休みいただく簡素な形ではありましたが、暖房や温泉をご利用いただけるよう整え、ホテル総出で力を尽くした思いは、今も小涌園の誇りとして息づいています。

箱根小涌園総支配人　柴田　訓





編　集　後　記

8月1日に議会だより225号が発行され、その日から議会だより編集委員は次号に向けての活動が始まりました。今号の最初の取材は町が主催する「観光関連団体船上親善交流会」へ参加、観光関連事業者さん等を迎えての箱根のPRと交流。そして芦ノ湖夏まつりウイーク花火大会へと続き、太閤ひょうたんまつり、強羅大文字焼など各地域で開催の祭りへの参加。9月の声を聞くとともに各地域の町民運動会、防災訓練などなど。議会だより編集委員はそれぞれの行事で掲載記事の取材を行い、議員としての活動を「議会だより」を通してお知らせします。　（川口延明）



広報広聴委員会
委員長
鈴木　美貴
副委員長
折橋　尚道
委　員
丸子　英人
稲葉　親太郎
川口　延明